

入札参加資格審査申請の提出書類（別冊）

1 会社等の法人が申請する場合

	書類名	説明
1	入札参加資格審査申請書 (入札参加申込み)	この説明書に添付してある様式を使用してください。
2	使用印鑑届（様式1）	この説明書に添付してある様式を使用してください。実印を使用する場合、契約権限等を委任する場合も提出してください。 <u>※社印など、個人を特定できないものは不可。</u> 例 株式会社用度 代表取締役 △△△△ の場合 ○「代表取締役」印 ○「△△△△」印 ×「株式会社用度」印
3	履歴事項全部証明書又は 商業登記簿謄本（コピー可）	発行日が、 <u>基準日（令和7年11月18日。以下同じ。）</u> から3か月前までのものを提出してください（発行日が8月18日以降のもの。基準日以降も可。）。 <u>※現在事項全部証明書は不可</u>
4	役員名簿（様式2）	この説明書に添付してある様式を使用してください。 役員は、商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）に現在役員として記載されている者全員を記載してください。
5	広島市税の納税証明書 （ <u>基準日（令和7年11月18日）</u> 以降に請求してください。発行日が他の証明書と異なりますので注意してください。） （コピー可） または申立書（広島市税 用）（様式4）	●広島市に納税義務がある場合 「基準日の属する月の前々月末日以前に納付すべき市税について滞納の税額がない（9月末日以前に納付すべき市税について滞納の税額がない）」旨の記載のあるもの ●納付すべき金額が確定していない場合 広島市内に事業所等を新設したが、法人市民税の申告期限が到来していないなどの理由により、納付すべき税額が確定していない場合は、「納付すべき確定した徴収金がない」旨の記載のあるもの ●次のすべてに該当する場合は、納税証明書が出ませんので、申立書（様式4）を提出してください。 ①広島市内に事務所、事業所又は住所を有していない。 ②広島市内に固定資産を有していない。 ③広島市内に居住する従業員又は広島市内に居住した従業員に係る市民税の特別徴収義務者ではない。 ※広島市税の納税義務の有無について不明な場合は、本市財政局税務部市民税課、各市税事務所又は税務室にお問い合わせください。 ※申立書の様式はこの説明書に添付してある様式を使用してください。
6	消費税および地方消費税 の納税証明書（コピー可）	納税地を管轄する税務署長が発行した「消費税及び地方消費税について未納の税額がない」旨の納税証明書（その3・未納の税額のないこと用）。 発行日が、基準日から3か月前までのもの（発行日が8月18日以降のもの）を提出してください。（基準日以降も可） ※「その3の3」も可。 ※納付すべき税額がない場合も、上記の納税証明書は発行されるので必ず提

		出してください。
7	委任状（様式5）	本市との契約などの権限を代理人に委任する場合に提出。 この説明書に添付してある様式を使用してください。
8	申立書（本店所在地用） （様式6）	登記簿上の本店所在地と実際の本店機能を有する営業所等の所在地が異なる場合に提出。 この説明書に添付してある様式を使用してください。

2 個人が申請する場合

	書類名	説明
1	入札参加資格審査申請書 （入札参加申込み）	この説明書に添付してある様式を使用してください。
2	使用印鑑届（様式1）	この説明書に添付してある様式を使用してください。実印を使用する場合、契約権限等を委任する場合も提出してください。 <u>※社印など、個人を特定できないものは不可。</u> 例 商号が「用度」代表者名が「△△△△」の場合 ○「△△△△」印 ×「用度」印
3	身分証明書（コピー可）	本籍地の市区町村長が発行したもの（コピーの場合不鮮明なものは不可）。発行日が、 <u>基準日（令和7年11月18日。以下同じ。）</u> から3か月前までのもの（発行日が8月18日以降のもの。基準日以降も可。）を提出してください。
4	誓約書（個人申請用）（様式3）	この説明書に添付してある様式を使用してください。
5	広島市税の納税証明書 （ <u>基準日（令和7年11月18日）</u> 以降に請求してください。）※発行日の基準が他の証明書と異なりますので注意してください。（コピー可） または申立書（広島市税用）（様式4）	●広島市に納税義務がある場合 「基準日の属する月の前々月末日以前に納付すべき市税について滞納の税額がない（9月末日以前に納付すべき市税について滞納の税額がない）」旨の記載のあるもの ●納付すべき金額が確定していない場合 広島市内に事業所等を新設したが、申告期限が到来していないなどの理由により、納付すべき税額が確定していない場合は、「納付すべき確定した徴収金がない」旨の記載のあるもの ●広島市に納税義務がなく、納税証明書が提出できない場合 納税証明書に代えて、申立書（様式4）を提出してください。 ※広島市税の納税義務の有無について不明な場合は、本市財政局税務部市民税課、各市税事務所又は税務室にお問い合わせください。 ※申立書の様式はこの説明書に添付してある様式を使用してください。
6	消費税および地方消費税の納税証明書（コピー可）	納税地を管轄する税務署長が発行した「消費税及び地方消費税について未納の税額がない」旨の納税証明書（その3・未納の税額のないこと用）。発行日が、基準日から3か月前までのもの（発行日が8月18日以降のもの）を提出してください。（基準日以降も可） ※「その3の2」も可。 ※納付すべき税額がない場合も、上記の納税証明書は発行されるので必ず

		提出してください。
7	委任状（様式5）	本市との契約などの権限を代理人に委任する場合に提出。 この説明書に添付してある様式を使用してください。
8	申立書（本店所在地用） （様式6）	登記簿上の本店所在地と実際の本店機能を有する営業所等の所在地が異なる場合に提出。 この説明書に添付してある様式を使用してください。

広島市長
広島市水道事業管理者

住所（所在地）
商号又は名称
代表者職指名
（個人の場合は、住所・氏名）

入札参加資格審査申請書（入札参加申込み）

令和7年11月5日付けで公告のありました自動販売機設置場所貸付けに係る一般競争入札参加の資格について審査を受けるため、下記の書類を添えて申請します。

また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号又は第6号に該当する者でないこと、広島県暴力団排除条例第19条第3項の規定による公表が現に行われている者でないこと及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない者であることを調査されることを承諾します（法人の場合は、役員全員。）。

なお、地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当しない者であること（水道局分については広島市水道局契約規程第4条の規定に該当しない者であること）及び下記の添付書類の内容については、いずれも事実と相違ないことを誓約します。

記

・添付書類

- ① 使用印鑑届
- ② 委任状（契約権限等を代理人に委任する場合）
- ③ 履歴事項全部証明書又は商業登記簿謄本（法人が申請する場合）
- ④ 役員名簿（法人が申請する場合）
- ⑤ 身分証明書及び誓約書（個人が申請する場合）
- ⑥ 広島市税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（滞納がない旨の証明）

※添付書類の発行日等は、「競争入札参加資格審査申請（入札参加申込み）の提出書類」に定められた基準を満たしています。

問合せ先

担当者名	
部署名	
書類送付先住所	〒
電話番号	
FAX 番号	

※広島市使用欄

提出者本人確認等済（提出者： 、広島市確認者： ）

使 用 印 鑑 届

(あて先)

広 島 市 長

広島市水道事業管理者

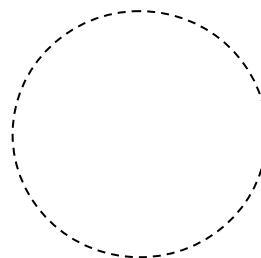
登記簿上の本店所在地

(住民票の住所)

商号又は名称

代表者職氏名

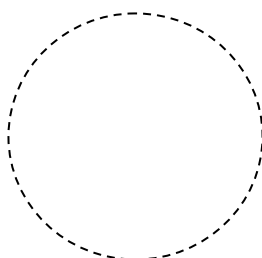
実 印



私は、使用印鑑欄に押印した印鑑を次の事項すべてについて使用します。

- 1 入札及び見積に関する事
- 2 契約の締結に関する事
- 3 契約代金及び保証金の請求・受領に関する事
- 4 その他契約の履行に関する一切の事

使用印鑑



※ 1 本書に記載されている事項を制限することはできません。

※ 2 契約権限等を委任している場合は、受任者の使用印鑑を押印してください。

役 員 名 簿

[illegible]

誓約書（個人用）

（あて先）

広島市長

広島市水道事業管理者

申請者住所

氏 名

営業所所在地

自動販売機設置に係る市有財産貸付の競争入札参加資格申請を行うにあたり、私が次に掲げる事項に該当しないことを誓約します。

- 1 成年被後見人
- 2 被保佐人
- 3 契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人
- 4 営業を行うことについて法定代理人の許可を得ていない未成年者
- 5 破産者で復権を得ないもの

※ 「営業所所在地」は住所と営業所所在地が異なる場合にのみ記入してください。

申 立 書 (広島市税用)

(あて先)

広 島 市 長

広島市水道事業管理者

登記簿上の本店所在地

(住民票の住所)

商号又は名称

代表者職氏名

私は、自動販売機設置場所貸付けに係る一般競争入札参加資格審査申請を行うにあたり、下記のとおり申し立てます。

記

- 1 広島市内に事業所を有していません。
- 2 広島市内に固定資産を有していません。
- 3 広島市内に居住する従業員又は広島市内に居住した従業員に係る市民税の特別徴収義務者ではありません。
- 4 その他、広島市に納付すべき確定した徴収金はありません。

※ 本市に納税義務がない方は、広島市税の納税証明書にかえてこの申立書を提出してください。

委任状

(あて先)

広島市長

広島市水道事業管理者

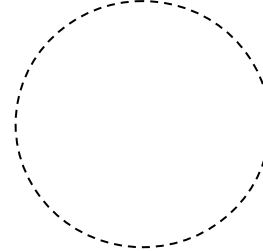
登記簿上の本店所在地

(住民票の住所)

商号又は名称

代表者職氏名

実印



私は、自動販売機設置場所貸付けに係る一般競争入札参加資格審査申請を行うにあたり、下記の者を代理人と定め、次の権限のすべてを委任します。

- 1 入札及び見積に関する事
- 2 契約の締結に関する事
- 3 復代理人選任に関する事
- 4 契約代金及び保証金の請求・受領に関する事
- 5 その他契約の履行に関する一切の事

記

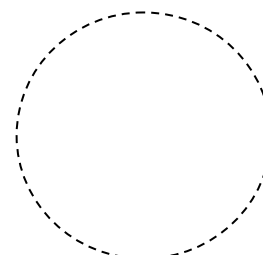
代理人

所在地(住所)

支店等の名称

代理人職・氏名

使用印



※1 代理人を定める場合は、本書を提出してください。

※2 本書に記載されている代理人の権限を制限することはできません。

申 立 書 (本店所在地用)

(あて先)

広 島 市 長

広島市水道事業管理者

登記簿上の本店所在地

(住民票の住所)

商号又は名称

代表者職氏名

私は、登記簿上の本店所在地(住民票の住所)以外の次の住所を、本店機能を有する営業所等の所在地として申し立てます。

〈実際の本店所在地〉

〈登記簿上の所在地等と相違する理由(該当するものに○をつけてください。)>

- 1 個人業者であって、住居と店舗の所在が異なっている。
- 2 建設業法上の許可を受けており、主たる営業所の所在地と、登記簿上の所在地(住民票の住所)が異なっている。
- 3 建設業法上の許可は有していないが、他の公的な許認可・登録で届け出ている所在地と登記簿上の所在地(住民票の住所)が異なっている。
- 4 その他(具体的に記入してください)

※ 実際の所在地を証する書類を添付してください。

(例: 建設業法上の許可証の写し)